



# 庁舎案内

## 市役所案内

### 本庁舎

3階	市議会	事務局、議場、正副議長室、議員控室、第1・2委員会室、議会図書室 305A・305B・306・307会議室、記者室
2階	市長室	
	副市長室	
	総合政策部	企画政策課、秘書課、財政課、広報広聴課、財産管理課、情報政策課
	総務部	総務課、人事課、人権推進課、契約検査課
	環境経済部	商工観光課
	選挙管理委員会	(固定資産評価審査委員会、公平委員会各事務局を含む)
	行田羽生資源環境組合	201B・203会議室、市政情報コーナー
1階	市民生活部	市民課、地域活動推進課、危機管理課、交通対策課、消費生活センター
	総務部	税務課
	健康福祉部	福祉課、子ども未来課、高齢者福祉課、地域共生社会推進室、保健年金課
	環境経済部	農政課
	農業委員会事務局	会計課
		授乳室、銀行派出所、多目的トイレ

### 埼玉県行田地方庁舎

3階	都市整備部	都市計画課、建築開発課
2階	建設部	管理課、道路治水課、營繕課

### 産業文化会館

3階	教育長室	教育総務課、教育指導課、生涯学習スポーツ課、文化財保護課
	教育部	

### 日曜窓口開庁

毎週日曜日午前8時30分から正午まで市役所を一部開庁しています。日曜日と祝日が重なった場合も開庁します。ただし、年末年始(12月29日～翌年1月3日)やその他庁舎の保守・管理など、閉庁を必要とする日を除きます。

利用できる窓口および取り扱い業務は次のページのとおりです。なお、各種証明書の交付や申請において他の関係機関への照会が必要な業務や相談業務など、内容によって取り扱いできないものがあります。また、申請時に必要な書類もありますので、事前に担当課までお問い合わせください。

### 日曜窓口取り扱い業務

課名	種別	取り扱い業務	備考
市民課	交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)</li> <li>▶ 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)</li> <li>▶ 戸籍の附票の写し ▶ 住民票の写し ▶ 住民票記載事項証明書</li> <li>▶ 印鑑登録証明書 ▶ 身分証明書 ▶ 母子健康手帳</li> <li>▶ 斎場利用許可証 ▶ 球火葬許可証</li> <li>▶ パスポート(申請受け付け業務は行いません)</li> </ul>	※住民票の写しなどの交付請求や住民異動届、戸籍届け出については、窓口へ来られた方の本人確認が法律により義務付けられています。本人確認書類として、運転免許証、マイナンバーカードなどが必要になります。なお健康保険証などの場合は2つ以上の書類が必要になります。 ※パスポートの交付は午前9時から11時30分までとなります。
	受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 戸籍届け出 ▶ 転入、転出、転居届 ▶ 印鑑登録、廃止、変更</li> </ul>	
税務課	交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 所得課税証明書 ▶ 非課税証明書 ▶ 土地・家屋証明書</li> <li>▶ 児童手当証明書 ▶ 住宅用家屋証明書</li> <li>▶ 営業・所在証明書(法人用) ▶ 名寄帳(課税台帳)</li> <li>▶ 納税証明書 ▶ 評価証明書 ▶ 公課証明書</li> </ul>	※軽自動車税納税証明書(車検用)は無料で交付しています。
	受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 名寄帳閲覧 ▶ 相続人代表者指定届出書</li> <li>▶ 土地・家屋台帳、公園閲覧 ▶ 固定資産現所有者申告書</li> </ul>	※原動機付自転車などのナンバー登録、変更、廃車は受け付けていません。
福祉課	納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市税納付(納付書再発行含む)</li> <li>▶ 介護保険料納付(納付書再発行含む)</li> <li>▶ 後期高齢者医療保険料納付(納付書再発行含む)</li> </ul>	※市税の納付および納税相談は毎週火曜日午後7時まで実施しています。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 納税相談 ▶ 口座振替依頼書受付</li> <li>▶ 有料道路通行料金割引手続</li> </ul>	※相談業務は行いません。
子ども未来課	受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 障害者手帳交付申請 ▶ 自立支援医療費関係</li> <li>▶ 福祉タクシー利用登録申請 ▶ 生活保護関係</li> <li>▶ 重度障害者自動車燃料費助成券交付申請</li> <li>▶ 児童手当申請 ▶ トワイライトステイ事業申請</li> <li>▶ ショートステイ事業申請 ▶ 学童保育室申請</li> <li>▶ 児童扶養手当申請 ▶ ひとり親家庭等児童養育手当申請</li> <li>▶ 子育てハッピーサービス申請 ▶ 保育所等申請</li> </ul>	※療育手帳の申請に必要な調査は後日聞き取りを行った上で作成します。
	納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 保育料・学童保育室保育料納付</li> </ul>	※相談業務は行いません。

高齢者福祉課、保険年金課の業務は次ページをご覧ください。